

令和二年二月十八日受領
答弁第三七号

内閣衆質二〇一第三七号

令和二年二月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出安倍首相が施政方針演説で地方創生の企業支援の好事例として紹介した男性が既に島根県江津市から転居していたことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出安倍首相が施政方針演説で地方創生の企業支援の好事例として紹介した男性が既に島根県江津市から転居していたことに関する質問に対する答弁書

一から六までについて

御指摘の「施政方針演説等」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、施政方針演説については、内閣として閣議決定する過程で、文案が確定しているものであり、検討過程における詳細について個々にお答えすることは差し控えたい。その上で、お尋ねの第二百一回国会における施政方針演説で紹介した事例の男性については、令和二年二月四日の衆議院予算委員会において、安倍内閣総理大臣が「江津市の支援を受けて、二〇一六年七月に移住し、起業するとともに、三年以上にわたって居住していることから、江津市の起業支援の成功例として演説で紹介したところでございます。新しい場所に移り住むことは、それだけでも大きな決断であると思いますが、さらに、三年以上にわたって居住したということとは、当然、中途半端な気持ちではできない、このように思いますし、そのきっかけをつくったのは江津市の町ぐるみの支援、起業支援の取組であり、地方創生を進める他の自治体にとっても十分に参考になる、こう考えていたところでございますが、演説内容については御本人に確認した上で記載をしておりますが、

演説に記載した内容以外の事柄については、御指摘の事実関係も含めて、個人的な御事情などプライバシーにかかわるものであり、お答えを差し控えたいと思いますが、一般論として申し上げれば、決意しての移住であつても、長い人生の中で、家族のことなど、さまざまな事情が起こり得るといふことだと思ひます。そうだとしても、大きな志を持って移住した過去が否定されるべきではない、このように考えております」と答弁したとおりである。